ISSN 0289－4130

研究紀要

第28号

加曽利Ｂ１式の横帯文系紐線文土器について　大屋　道則　上野真由美

西関東における高井東式土器の研究　古谷　渉

磨製石斧の材料と加熱処理　大屋　道則

埼玉県内の北陸系弥生土器－池上・小敷田遺跡を中心に－　魚水　環

大木戸遺跡の方形周溝墓　福田　聖

水晶製勾玉の製作とその工程　上野真由美　大屋　道則

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（２）　福田　聖　赤熊　浩一　岡本　千里　澤口　美穂　大屋　道則

古墳時代後・終末期における一墳丘複数埋葬古墳について（１）　青木　弘

古代瓦葺き寺院の衰退－国分寺創建後の寺院像を瓦から考える－　昼間　孝志

2014

公益財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

1　高井東式　羽状沈線（在地）表

2　高井東式　羽状沈線（在地）裏

3　高井東式　波状縁隆帯文（在地）表

4　高井東式　波状縁隆帯文（在地）裏

5　高井東式　波状縁隆帯文（搬入品）表

6　高井東式　波状縁隆帯文（搬入品）裏

7　安行1式　帯縄文系（搬入品）表

7　安行1式　帯縄文系（搬入品）裏

上段：前原遺跡出土遺物
下段左：前原遺跡勾玉未製品集中一面　右：同二面

上段：反町遺跡出土遺物　中段左：反町遺跡 SJ48 勾玉未製品集中　同右：同 SJ48 遺物出土状況　　巻頭図版 3
下段：　1：剥離痕　2：敲打痕　3：敲打研磨痕　4：同（腹部）　5：同（面取り）　6：穿孔痕

目　次

巻頭図版

序

加曽利Ｂ１式の横帯文系紐線文土器について …… 大屋道則　上野真由美　（1）

西関東における高井東式土器の研究 …… 古谷　渉　(29)

磨製石斧の材料と加熱処理 …… 大屋道則　(45)

埼玉県内の北陸系弥生土器ー池上・小敷田遺跡を中心にー …… 魚水　環　(49)

大木戸遺跡の方形周溝墓 …… 福田　聖　(61)

水晶製勾玉の製作とその工程 …… 上野真由美　大屋道則　(73)

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（２）
…… 福田　聖　赤熊浩一　岡本千里　澤口美穂　大屋道則　(95)

古墳時代後・終末期における一墳丘複数埋葬古墳について（１）…… 青木　弘 (115)

古代瓦葺き寺院の衰退ー国分寺創建後の寺院像を瓦から考えるー …… 昼間孝志 (131)

川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（2）

福田聖　赤熊浩一　岡本千里　澤口美穂　大屋道則

要旨　川越田遺跡H地点の第1号祭祀跡からは、100個体を超える手捏ね土器をはじめとして、600点を超える遺物が出土した。

出土した手捏ね土器は、粘土を手で捏ねて各器種の形態を模倣したものではなく、土師器の製作工程を踏襲し、土師器製作の道具を使用して作られているものが多く認められたことから、土師器製作者の関与が想定された。手捏ね土器は、坏型、甕型、壺型などの系統に大別され、更に幾つかの系列に分けることができた。

はじめに

遺跡から出土した手捏ね土器は、形態や法量が様々である。器種も不明確、部位も曖昧で、口縁も平らに成形されておらず、器面も平滑に調整されていないことが多い。川越田遺跡H地点第1号祭祀跡から出土した手捏ね土器においても同様である。

手捏ね土器は特定の実体的な範型が存在し、できるだけその実体に似せて作ろうとしているのではなく、まして執拗に時間をかけて丁寧に作っているのでもない場合が多い。手捏ね土器の価値は、見た目の優美さや実際の土器との類似性にあるのではなく、製作すること自体、あるいは使用する特定の状況下で発現するものである。

したがって分析に際しては、手捏ね土器がどのように製作されたか、あるいはどのような状況で使用されたか、という点を考慮する必要がある。

しかし、そのような分析を行うためには、具体的な祭祀の状況を反映し、なおかつある程度の数量がまとまって出土している一括資料が必要である。今まで、そのような機会に恵まれなかったが、今回、川越田遺跡H地点では第1号祭祀跡から夥しい量の手捏ね土器が出土したため、製作と使用について考察が可能である。

今回は前回に引き続き、研究史と分類を記した。

1　手捏ね土器研究の現状と問題

手捏ね土器は、弥生時代から認められる祭祀に用いられる土器として、広く知られている。またその技法は、現代の陶芸にまで一般的な手法として受け継がれている。

考古学の対象としては、1900年代初頭頃から資料の掲載が見られ、本格的な検討は大場磐雄によって始められている。

大場が祭祀遺跡を研究する契機となった、静岡県下田市洗田遺跡（大場（谷川）1927）において、「粗造小形土器」として初めて考古学的な対象として明確にとり上げられた。

その中で大場は、①いずれも手捏厚手である、②大小がある、③埦形、坩形、臼形の可能性がある小型高坏といった器種がある、④大型のものには木葉痕が見られ、小型のものにはあまり見られない、⑤小型のものには明瞭に指頭痕が見られるという各点を指摘している。現在の手捏ね土器研究と共通する特徴が、この時点から示されている意義は大きい。

大場は一貫して「粗造小形土器」という呼称を用いており、手捏ね土器という器種としていない点はあまり注意されていないが重要である。そこには、これが本来の土器の模造品であるという認識が込められているのであろう。

大場は、こうした粗造小形土器が手捏ねである点から、日本書紀の神武紀九月甲子朔戊辰の段に見える「天手抉」に相当すると推定している。合わせて、木葉痕については必ずしも祭祀用の土器に限らないとしながらも、大嘗祭で用いられる葉盤や葉椀、延喜式に式祭料として柏や槲が見られることから、土器に付けられた可能性を示している。

大場の後に手捏ね土器の検討を行ったのは、小出義治である。『神道考古学講座』では大場の先の見解を踏まえながら、「天手抉」と併記されている「天平瓮」「厳瓮」は、7世紀以降の文献に多く見られる呼称であることから、手捏ね土器のみが古墳時代の祭祀専用土器であると評価している。

また、その通時的変化について次のように述べている。

「南関東における四世紀代と五世紀前半期の間にはいずれも平底系の器形が多いが、前者には一般日常の土器と同じく底部にわずかな窪みのみられるもの、また頸部がつぼまり、口縁の開いたミニチュア的傾向の強いものなどがかなり多い。これらには土器内面の特異な指頭による捻文状の「えぐり」痕はまだみられない。古典にいう「手くじり」とは、同じ掌上で作りあげた小型粗製の土器でも、内壁部を底部から上縁に向かって指頭で捻文状にえぐり取るように強く押し引きするところから呼ばれた名称であるとすれば、四世紀代のこれらの土器の多くは当たらないことになる。こうした「手くじり」現象が多く現れてくるのは五世紀中頃に近い時期の平底コップ型器形を呈する一群からで、以後激増する五世紀後半頃には丸底の器形が次第に多くなる。また六世紀に入ると、地域によってはまさに手でつくねたような団子状の粘土玉に指先で突き窪めた程度の梗化（ママ）したものが作られるなどの特徴的なものもあるが、画一性には乏しくなる。」(小出1981)

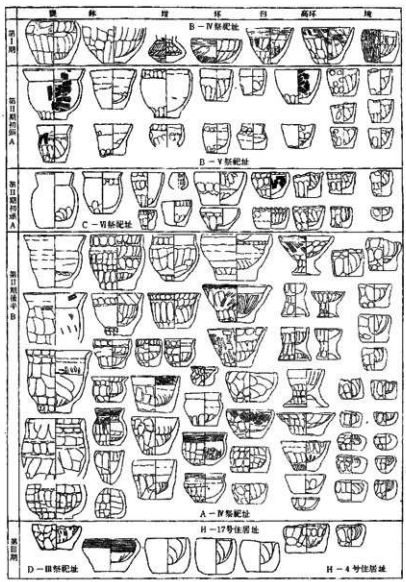

第1図　鈴木による手捏ねの分類

小出の以上の概括は、現在

の手捏ね土器に関する基本的な認識として、研究者に共有されている。

鈴木敏弘は、静岡県南伊豆町日詰遺跡の報文中で、8箇所の祭祀跡からの手捏ね土器について、伴出土師器、須恵器と祭祀の様相の変遷から3期、4段階に編年している（第1図・鈴木1978）。

第Ⅰ期は、五領式末から和泉式前半（5世紀前半から5世紀中葉）で、通常の土器からの模倣が明瞭で「坩形のミニチュア、台付甕の脚部を転用した塊形、坏形に近いもの、小形甕形とすべきもの、明瞭な手捏土器」があり、量的には少量で、まだ祭祀の中心的な役割を担っていないとされている。

第Ⅱ期（5世紀後半から6世紀初頭）は初頭と後半に分けられている。

初頭段階は、「口径・底径・器高の数値が接近した形態変化の乏しい小形品で、縦長・横広の差が若干あるが類似した単調な塊形土器」であり、「大型品が2～3点」あるが、「5㎝前後の小型品が多く、形態的な変化も少ない」としている。

後半段階は、大中小があり、中型品が7割前後で大型化が進む。「形態的には、甕形・塊形・鉢形・臼形・高坏形や典型的手捏まで、多彩な内容を示している。」また、多量に出土したA-4号祭祀址の資料の多様さから、「第Ⅱ期の初頭から後半の両者にある手捏土器を中間にし、初頭のみにあるものを古く、後半にのみ認められるものを新しくすれば、将来は2～3期に」分けられる見通しを述べている。

手捏ね土器の全体的な変化としては、Ⅰ期は胎土や色調、調整が全く異なる特異な土器。Ⅱ期には口径、底径、器高が等しく、体部が直線的な塊形のものが多くなり、縦長基調。後半には全体に大型化が進み、多様な器種、多様な形態が認められ、偏平化が進む。Ⅲ期には大型のものが一般的である。こうした、手捏ね土器を中心に据えた分析は、鈴木が最初である。しかし、手捏ね自体の分類や製作技法の検討には至っていない。

小野真一は鈴木の研究を受けて、静岡県下の資料を対象として4世紀代から9世紀を第1期から第7期に分けて変遷を示している（小野1982）。現在、通時的に手捏ね土器を論じた唯一の研究と言えよう。

以下、小野の変遷案の概略を述べる。

第1期は4世紀で、胴径と高さが等しく、断面が方形または逆台形に近い塊・臼形のみである。大廓式、五領式前半の段階。

第2期は4世紀後半から5世紀初頭で、日詰遺跡第Ⅰ期に当たる。「坩形、台付甕形・鉢体（ママ）・塊形・臼形などがあり、この時期からバラエティに富んでくる。坩形や台付甕形の中には口縁部と胴部の境表面に輪積痕を残すものがある」。五領式後半の段階。

第3期は5世紀中葉から後半で、日詰遺跡第Ⅱ期初頭に当たる。「甕形・深鉢形・坩形・塊形・臼形・坏形」などがあり、「坏を除き口縁と胴部の輪積痕は一層顕著になる」。和泉式の段階。

第4期は5世紀末から6世紀初頭で、日詰遺跡第Ⅱ期後半に当たる。「甕形・深鉢形・鉢形・塊形などにかなり大型のものも見られ、量も多くなる。また高坏形のものも現われる」。鬼高Ⅰ式の段階。

第5期は6世紀中葉から7世紀初頭である。「塊形・臼形・坏形などの中型品が主体となり、大型のものは見られなくなる」。鬼高Ⅱ式段階。

第6期は7世紀中葉から後半である。「量的に減少し、塊形・臼形・坏形などがみられるが、小型の坏や扁平な坏が目立つようになる」。鬼高Ⅲ式の段階。

第7期は8世紀から9世紀初頭である。「小型扁平の坏型のみとなる。」真間・国分式の段階。

このような小野の研究によって、手捏ね土器のおおまかな変遷が明らかになった。しかし一方で、具体的に図示がなされておらず、各々の模倣器種

の系統的な変遷が示されていない。また、この変遷は手捏ね土器自体の型式論的変化を検討したものではない点に留意する必要がある。

以上の大場、小出による黎明期、鈴木、小野等の初期の研究を受けて、その後の研究はどのように展開しているのであろうか。

基本的には手捏ね土器を中心に据えた研究は見られなくなる。まとまった研究はなく、資料を検討する際に3氏の成果を踏まえて検討を行う場合が多い（篠原1989など）。

体系的な検討は、僅かに椙山林継が『古墳時代の研究　3生活と祭祀』の中の祭器の項で行っている程度である。その中で椙山は、器形全体の変遷として「鬼高期以前のものは、小型で丸底あるいは平底で指痕のよく残る粗製品が多く、形も揃わないが、後期のものは、比較的整い平底碗状のものが多い。」とまとめている（椙山1991）。また、出土状況については集中的に据え置かれたと指摘し、用途については神饌の容器、祭祀時の燈明皿と推定している。

膨大な資料を集成した1993年の三県シンポジウム『古墳時代の祭祀』でも、手捏ね土器については、項目立てて検討されてはいない。

一方で、出土例が増えるにつれ、手捏ね土器が出土した個々の遺跡の報文中で、検討が行われるようになった。ここでは本遺跡とほぼ同時期の資料が出土している群馬県前橋市荒砦前原遺跡（藤巻・大木ほか1985）、茨城県稲敷郡桜川村尾島貝塚（人見1988）における分析を取り上げたい。

荒砦前原遺跡の祭祀跡は、表土掘削中に祭祀遺物が一括して出土したもので、出土遺構の様相は不明である。古墳時代前期、後期、平安時代の土器が大量に出土している中でも、古墳時代後期の土器は4561点と群を抜き、手捏ね土器は639点である。

手捏ね土器は大木紳一郎によって検討されている。以下、その概要を示す。

大木はまず平底をA類、丸底をB類としている（第2図）。

A1類は、平底を呈し、口径・器高・底径の比がほぼ同率、形態は筒状、口縁部は整形されず、器厚は厚い。

A2類は平底を呈し、口径と底径の比はほぼ同率で、器高がA1類に比べやや低い。口縁部は整形されず、器厚は厚い。体部は外反気味。

A3類は形態上はA1類に近似。口縁部をつまみ上げて薄くする。

A4類は形態上はA2類近似。口縁部を整形する。

A5類は平底で、口径と器高の比がほぼ同率。底径が小さく、逆台形。体部はやや内湾気味。器厚は全体に厚いが、底部が特に肥厚。木葉痕。棒状圧痕が残る。

B1類は丸底、口径と器高の比がほぼ等しい。体部は内湾気味、口縁部の整形はみられない。

B2類は丸底。口径が器高よりも大きく、皿形の形状。口縁部の整形はみられない。

B3類は丸底。口径と器高の比がほぼ等しい。体部はやや内湾気味。口縁部はつまみ上げて整形。また口縁部をつくり出しているものもある。

これらは鬼高Ⅰ～Ⅱ期で、A5類は鉢、B2類は坏、B3類・A5類の一部は坩に比定されている。A1～A4類は甕に相当する可能性が指摘されている。

尾島貝塚は、川越田遺跡同様に鉄鏃が伴出しており、出土状態が注目される。手捏ね土器は6世紀中葉に位置付けられ、伴出する須恵器邇によって、古・中・新の3相に分けられている。

古相は「粗雑な粘土紐巻き上げ痕が残存し、緩やかな膨らみも少なく、口縁部が極端に外反」し、「下位に稜を有した鉢形土器様のもの」、中相は「粘土紐巻き上げ痕を残存させるが幾分ナデ整形を施している土器」、新相は「内外面がヘラ削りやヘラナデ整形されていて、底部はヘラ削り、胴中央部で最大径を示して緩やかに膨らみ、口縁部

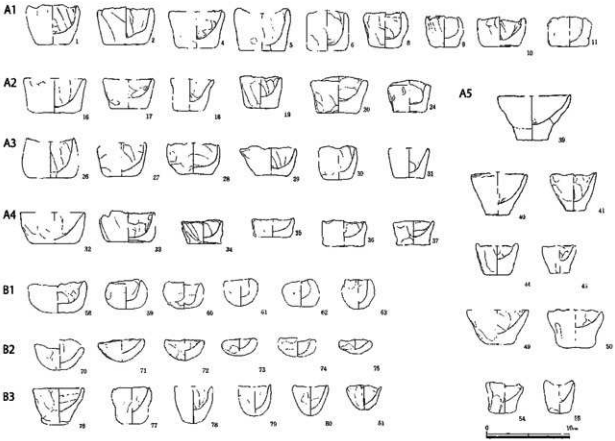

第2図　大木による手捏ねの分類

下位で鋭い稜を有して口縁部が外反する甕形土器様や壺形土器様のもの」である。

概して粗雑な作りから、ヘラ削り、ヘラナデが施される丁寧な壺・甕形への手法、形態の変遷が考えられている。

以上、手捏ね土器のこれまでの研究について概観してきた。

手捏ね土器の研究は、

①新旧関係を伴出遺物によって導く

②分類は形態的特徴から行い、各々の外面の調整法についてまとめる

③更に土師器のある器種の模倣と推定する

④それを新旧に並べる

という一定の方向性が、下賀茂日詰以来の方法として定着しているのが分かる。

共伴遺物によって変遷を追い、時期区分を行うという方法自体は、遺物の研究法としては一般的である。しかし、土器研究の場合には、そうした形態的特徴や変遷をもたらす各時期の製作手法やその変遷が検討されているが、手捏ね土器の場合には、土器研究で一般に行われているような製作手法を基礎にした型式論的な議論はない。

手捏ね土器は、書紀にも見える祭祀用の「手捏ね」であり、手で捏ねて作ることが唯一の製作手法で、それが自明の理だとする考え方がそこにはある。たしかに、手捏ね土器の中には型式論的な検討が困難なものが存在していることは事実である。しかしその一方で、今回検討した川越田遺跡第1号祭祀跡出土の手捏ね土器のように、手捏ね土器の製作に際して、土師器の製作手法と深い関連が考えられる遺物も存在している。

ここでは、本庄市川越田遺跡H地点第1号祭祀跡から出土した手捏ね土器について、製作手法による分類を示す。

2　分類に基づく記載

川越田遺跡日地点第1号祭祀跡から検出した手捏ね土器について、分類に基づく記載を行った。なお分類番号と遺物番号は、報告書の記載と同一である（第3～7図）。

第1群　実物に対する写実性が認められないもの

1、2の2個体が該当する。

粘土塊の中央に窪みを作り出したもので、1では器面全面に指頭圧痕とひびが見られ、2は、底部外面と口縁に棒状圧痕が見られる。

第11類b系列と類似しているが、内面に粘土の引き出し痕跡が見られないことで区別できる。

2点のみの出土であり、川越田遺跡の祭祀行為の中では、主体的な手捏ね土器ではないと考えられる。

第1群とした手捏ね土器については、数量が少ないため、これ以上の分類は行わない。

第2群　実物に対する写実性が多少あるもの

第3群　実物に対する写実性がかなりあるもの

第4群　実物の縮小版を意識して作られたもの

以下では、第2群と第3群を合わせて記載した。第2群に該当するものは第11～16類、21類～32類であり、第3群に該当するものは、17類から19類までである。第4群は、グリッドで取り上げた遺物には見られたが、第1号祭祀跡からは検出できなかった。

10系統（坏型手捏ね土器）

手捏ね土器の中で、実器の坏を意識して製作されているものである。基本的には掌上に粘土を設置し、横方向に引き出して成形している。

11類から19類に分類され、更に、精緻な作りのa系列と雑拙な作りのb系列に分類した。

11類（菊花状／碗形）

掌上で粘土を横方向に押圧して成形したもので、成形痕跡として、菊花状引き出しがナデなどによって消去されておらず比較的明瞭に認められる。

11類a系列

坏型手捏ねの土器の中で、菊花状引き出し成形痕の残る椀形手捏ね土器であり、精緻なつくりのもの。

（ア）底径が大きく直線的に立ち上がるもの、3、4の2個体、（イ）底径が中位で曲線的に立ち上がるもの、5～10の6個体、（ウ）底径は小さいが大きく膨らんで立ち上がるもの、11、12の2個体、合計10個体が該当する。

掌上に粘土を設置し、指頭押圧によって中央から外側へ粘土を引き出し、溝状の痕跡を残しながら体部を成形したものである。これを菊花状引き出しとする。

木葉痕は、3、4、6、7、9、10、12に認められた。木葉痕は底部外周では擦れており、不鮮明となっていた。4では木葉痕の重複が見られた。8には不明圧痕が見られた。5、11には木葉痕は見られなかった。

棒状圧痕は、3～5、7～9、12に認められた。6、10、11には見られなかった。棒状圧痕の詳細は、12では底部に2㎝間隔で1組、そこから8㎜はなれて1本、8では底部に1本、9では、底部に3.8㎝間隔で1組、7では底部に3.2㎝間隔で1組、他に底部に3本、体部に1本、5では底部に3本、体部に1本であった。

底部の形態は、底径が小さく体部が大きく膨らむ11、12では平底、その他は全て上げ底状になっていた。菊花状引き出しによる花弁状の痕跡が内面に明瞭に残されており、内面についてはその後に調整や整形が行われていない。菊花状引き出しでは、底部から口縁部まで粘土を大きく移動させているため、口縁を均一に作ることが難しく、引き出された粘土の単位が口縁部最外周では波状の口縁として残っている場合が多い。菊花状引き出しは、全周にわたり3周程度認められることが多く、2～3回の引き出し毎に角度が大きく異なっていることから、成形時にこの単位で器体を持ち替えていることが推定できる。体部内面でも菊花

状引き出しの先端部分で粘土のかぶりが認められることが多く、原則として剥落していないことから粘土は良質でよく練られていると考えられる。この粘土のかぶりは、断面の観察によって明瞭な接合の単位が見いだせなかったので、粘土の付加によるものではなく、中央から移動した粘土が上に被ったと判断した。

成形時の粘土はかなり軟らかく、掌への付着を防ぐために木葉が用いられることが多く、底部外面に木葉痕が見られる。底部粘土の下に敷いた木葉は、底部粘土よりも大きいはずであるが、体部にははみ出した木の葉の痕跡は見あたらない。

成形直後に底部から木葉を剥がし、器体を平行に設置した棒の上に静置して乾燥させていると考えられる。棒の痕跡は木葉痕の上に重複しているので、棒上静置の段階では、既に木葉は外されていたものであろう。その後、多少乾燥して形態が安定し大きく変形しなくなった段階で、台上で正置と反置をそれぞれ行い、外面の調整を行っている。11 a 類では、他類に比して底部の木葉痕が鮮明である。他類では、後の工程で台上に設置されるなどして加圧によって木葉痕が次第に消滅するが、11 a 類では、後工程があまり無かったため、残存したと考えられる。

外面での底部から体部への立ち上がりは、鈍角であり、掌上での成形の特徴を示している。又、掌のあたりによって、底部外面の中央はやや窪む傾向が見られる。

外面の痕跡は不明瞭だが、口縁部外面と口唇部には、(ヨコ) ナデの痕跡が僅かに認められる。その後、体部に斜位のナデ。更にヘラ状工具による底部の作り出しを行っていると考えられる。

底部外面外周に見られる台による圧痕と、口端部に見られるつぶれは、それぞれ正置時と反置時の調整の痕跡と考えられる。正位に置いた際に台上で安定していることから、底部が台になじむ程度の期間、台上に置かれていたと考えられる。

体部外面には内面の菊花状引き出しの溝に対応して凸部が見られる。

11類 b 系列

坏型手捏ねの土器の中で、菊花状引き出し成形痕の残る碗形手捏ね土器であり、稚拙なつくりのもの。

(ア) 底径が大きく直線的に立ち上がるもの、13〜24の12個体、(イ) 底径が中位で曲線的に立ち上がるもの、25〜39の15個体、(ウ) 底径は小さいが大きく膨らんで立ち上がるもの40〜44の 5 個体、合計32個体が該当する。

木葉痕は、17、22、29〜31、36、37に認められた。44には不明圧痕が認められた。

18、24は底部外面が剥落しており、木葉痕の有無が不明瞭である。

木葉痕は31では多少つぶれ、30ではかなり不鮮明となっている。

棒状圧痕は、22で底部に 1 ㎝間隔で 1 組、30で底部に 1 本、15で底部に数本、34で底部に0.8㎝間隔で 1 組、35で底部に 1 ㎝間隔で 1 組、36で底部に 1 本、体部に 2 本、40で底部に 2 本見られた。また、34の体部には棒状圧痕に似た不明圧痕が多数見られる。

底部の形態は、18、24、32、40はやや丸みを帯び、14、17、19、21、25、26、28、30、31、34、35、37、39、43、44は上げ底、他は平底であった。

11類a系列とは異なり、掌上に粘土を設置して製作された木葉痕を持つものと、掌上成形後台上に移され中央がやや窪んだ平底のもの、更に、台上で製作されたものの三者が存在している。小型のものでは成形時に菊花状引き出しを行っても粘土を動かす距離が短いため、粘土が多少硬い状態でも成形が可能であり、そのために、剥離材である木葉が必要なかった場合があると考えられる。また、棒状圧痕があまり見られないことから、11類 a 系列に比べて成形時に粘土がやや硬いか、他の方法で乾燥させていたことが考えられる。31は、

菊花状引き出しが1周分行われており、その際に引き出した各粘土単位の末端が、口縁部から突出して王冠状を呈している。このような形状から、31では他の個体に比べて、成形時の粘土が極端に軟らかい事と、それ故に剥離材として木葉が用いられたと考えられる。外面の底部から体部への立ち上がりは鈍角であり、掌上での成形の特徴を表している要素が多い。口縁部外面には、(ヨコ)ナデの痕跡は認められない。21の底部外面1/4は斜めに切断されたような形態をしており、細かい板目状の圧痕が認められた。底部外面中央付近にも、前者よりもやや粗い板目状圧痕が認められた。

12類(高台/菊花状/碗形)

11類の底部外面に、粘土円板が付加されているもの。

12類a系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出しを残しつつ底部外面に粘土円板を添付したコマ形手捏ね土器であり、精緻な作りのもの。

(ア)底径が大きく直線的に立ち上がるもの、45~48の4個体、(イ)底径が中位で曲線的に立ち上がるもの、49~54の6個体、合計10個体が該当する。

11類の成形途中、最後の菊花状引き出しの直前に、底部外面に円柱状の粘土を貼り付けたものである。ただし、粘土円板の貼り付けによらず、成形時に底部を厚く作り出した個体が含まれている可能性も考えられる。

木葉痕は、45、46から痕跡程度が検出された。

11類a系列に比べると、木葉痕の付着率が極めて低い。このことは、12a類の製作工程においては剥離材としての木葉があまり必要ではなかったと考えて良い。この理由としては、軸部分の材料粘土がやや硬かった可能性が挙げられる。後述するように棒状圧痕も見られることから、11類a系列同様に、工程中の乾燥過程は必要であったと考えられる。

棒状圧痕は、45で底部に1.5cm間隔で1組、0.5cm間隔で1組、また立ち上がり部分に1本、48で底部に2本、49で底部に2本、体部に1本、50で底部に2本、51で底部に5mm間隔で一組、その他に底部から体部にかけて、1cmの間隔で1本、52で底部に1.2cm間隔で1組、54で底部に2本、その他体部に1本見られた。

底部外面の形態は、47、48が上げ底、それ以外は平底であった。この点も11類a系列と異なる点である。

内面に菊花状引き出しが見られることから、円柱状粘土の付加は、菊花状引き出しの前に行われたと断定できる。円柱状粘土の付加は上方から押圧によっているため、底部内面の形状は、11a類に比べると平底であり、かなり浅い。付加した粘土円柱は体部に比べるとやや乾燥が進んでいると想定され、このために体部との含水率の違いにより、底部がひび割れていると考えられる。49、51~54では、内面底部中央付近に亀裂が見られる。49~52、54では内面に赤色粒子が多数見られる。内面成形痕跡は11類と同様であるが、底部が厚く、台上の底部と体部の境界が明瞭になっている。また、底部と体部の接合がやや雑で体部が傾いており、底部に粘土付加した部分に接合痕が見られる。12類a系列の製作工程を考えてみると、初めに掌上での碗形の作り出しが想定できる。この時には、11類a系列と同様に木葉を使用していた可能性が高い。次いで、粘土円柱の貼り付けが行われる。この時には、台上にまず粘土円柱を設置し、その上に坏部分を乗せて、上から坏部分の底部内面を押圧したと考えられる。変形せずに押圧に耐えるためには、粘土円柱はやや乾燥している必要があり、従って剥離材としての木葉は必要なかったと考えられる。また、この押圧に伴って、坏部分の底部内面は、11類a系列とは異なりかなり平底化したと考えられる。また、含水率の違いから、乾燥中に坏部底部内面に亀裂が入ったものが多く見

られると考えられる。その後、再び掌上で菊花状引き出しを行う。その結果、最終的に坏部内面には菊花状の引き出しが見られる。

12類ｂ系列――――――――――――――――――――――――

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出しを残しつつ底部外面に粘土円板を添付したコマ形手捏ね土器であり、稚拙な作りのもの。

（ア）底径が大きく直線的に立ち上がるもの、55、56の２個体、（イ）底径が中位で曲線的に立ち上がるもの、57、58の２個体、（ウ）底径は小さいが、大きく膨らんで立ち上がるもの59の１個体、合計５個体が該当する。

12類a系列に類似するが、成形が稚拙なものである。

木葉痕は見られず、55でやや不明瞭な圧痕が見られた。

棒状圧痕は見られなかった。

底部外面の形態は、55、57が上げ底状、56、58が平底であった。

アとした55、56については、11類ｂ系列に帰属する可能性も考えられる。イとした、57、58については、かなり器形のゆがみが大きく、坏に粘土円板を添付したとする見方が正しければ、この時の接合がかなり乱雑であったと考えられる。ウとしたものについて、59では菊花状引き出しにより波状を呈していた口縁を内側に折り込んで、見かけ上口縁部を平らにした状況が観察できる。

13類（菊花状／ナデ／碗形）――――――――――――――

掌上で菊花状引き出し成形後、指ナデで内面の凸凹をある程度消去したもの。

13類ａ系列――――――――――――――――――――――――

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、精緻なつくりのもの。

60の１個体が該当する。

基本的には11類と同様で、掌上に粘土を設置し、指頭によって中央から外側へ粘土を引き出し、この引き出した粘土で体部を成形したものである。

木葉痕は痕跡程度見られる。

棒状圧痕は認められない。

11類と異なる点は、成形後に、体部から底部の内面にかけて、ナデによって菊花状の凹凸を除去し器壁の平滑化を行っている点である。底部は平らである。成形後に木葉を剥がし台上でナデを行ったことによる、木葉痕のつぶれと底部の平底化が生じたと考えられる。口端部では、菊花状引き出し末端の粘土の重なりが見られ、薄く三重になっている。

13類ｂ系列――――――――――――――――――――――――

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、稚拙なつくりのもの。

61～65の５個体が該当する。

13類a系列に類似するが、成形が稚拙なものである。

木葉痕は62で痕跡程度に見られるほかは、認められない。

棒状圧痕は認められない。

底部外面は、61、64が平底、62、63がやや上げ底状、65が丸底状を呈していた。

61では、底部外面に周回状のヘラケズリが施されていた。62は口端部に菊花状引き出しの痕跡が見られる。表面がかなりベタついた状態で体部に細かい押圧を加えて成形しており、器表面にベタついた痕跡が残っている。63も口端部がヨコナデ調整さているが、僅かに菊花状引き出しの痕跡が認められる。

65は器体が小さいが、口端に菊花状引き出しの痕跡が見られる。やや稚拙な作りの坏型手捏ねが全て該当するので雑多な一群となっており、必ずしも、系統的な配列には適さない。

14類（高台／菊花状／ナデ／碗形）――――――――――

13類の底部外面に、粘土円板が付加されているもの。

14類 a 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、底部外面に粘土円板が添付されているもので、精緻な作りのもの。

66、67の２個体が該当する。

基本的には13類同様で、底部が分厚く作られ、12類と同様な機会に底部に粘土円柱が添付されたものである。

木葉痕は、66に認められた。

棒状圧痕も66で底部に２本見られた。また、外周に細い切り込み状の痕跡が多数見られた。

底部外面は、66で上げ底状、67で平底であった。

両者ともに、口端部には菊花状引き出しに由来すると考えられる、寄せ波状の痕跡が認められた。67では菊花状引き出しを行う際に、かなり器体にねじれがかかっており、このねじれの痕跡が風化による器表面の凸凹として表れていた。

14類 b 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、底部外面に粘土円板が添付されているもので、粗撫な作りのもの。

今回は、検出できなかった。

15類（菊花状／弧状ヘラ／碗形）

菊花状引き出し後に、指ナデで内面の凸凹をある程度消去し更に弧状ヘラで内面を成形したもの。

15類 a 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており精緻な作りのもの。

（ア）底部が段差をもってある程度明瞭に作り出されているもの、68～79の12個体、（イ）底部が段差を持たずに体部に移行するもの、80～86の７個体、合計19個体が該当する。

13類の成形後に、口縁部の余剰粘土の極端なものを口縁部外面側に寄せて肥厚させ、端部を平坦にしているものが見られる。その後に内面を弧状ヘラでヨコナデして成形し、菊花状の引き出しの痕跡を消去して内面の湾曲を作り出すとともに器壁を更に平滑化したものである。

木葉痕は、68、70、73、74～76、79～81、84、86に見られ、69、71ではやや不鮮明で木葉痕の可能性が考えられる痕跡が認められ、83では不明瞭である。また、72、77、78、82、85には木葉痕は見られない。

棒状圧痕は、75の底部に多数、80の底部に1.2㎝間隔で１組、更に2.3㎝離れて１本、69の底部に1.6㎝間隔で、76の底部に２.0㎝間隔で、86の底部に３㎜間隔で１組、ほかに１本、79の底部に４本、83の底部に３本、68の底部に１本、81の底部に１本、70の底部に１本、85の底部に1.5㎝間隔で１組、そこから２㎝離れて１本見られる。

底部外面の形態は、73～75、81が平底であり、他は全て上げ底状を呈していた。

短時間、棒上で静置して乾燥させた際に、底部に棒状圧痕が付着し、その後、台上に正置して内面の弧状ヘラ成形が施された際に、底部外面は台上で安定した平底あるいは底部外周が接地した上げ底状の形態になるとともに、木葉痕は不鮮明化したと考えられる。69、71、74、76、79、86では、内面整形時に付着した、かゆ状粘土による高まりが口縁端部内側に認められる。口端は、菊花状引き出しの痕跡でよせ波状を呈するものと、端面を持つものが見られ、1個体の中にも両者が見られる。68、70、83では、菊花状引き出しの痕跡が口縁部に明瞭に見られた。74、79では、口辺部の作り出しが多少見られた。82、84では、口縁部と体部外面に粘土屑の付着が見られた。15類については、坏型の手捏ね土器と呼ぶには、かなり違和感がある。外見は、あたかも積み上げ前の甕の底部のような形態であり、やや厚い底部と、これに対して上部ほど薄くなって行く体部、さらには、部分的に切断されたように見える口端部、平らな底

部、内面には、放射状に見える弧状ヘラの痕跡などである。また、このような形態が必要なだけであれば、菊花状の引き出しを用いた上で、わざわざナデ消してしまうような工程を経る必要はないであろう。15類は、他の類に比べると法量にまとまりがあり、製作工程上のまとまりを反映していると考えられる。つまり、横傲坏の製作工程では、菊花状引き出しによって形態の元を作り、弧状ヘラによって内面の湾曲を整え、この後の工程で、口辺部の作り出しを行うと考えられる。これらの手捏ね土器は、横傲坏製作工程の中で、口辺部作り出し寸前のものであり、この段階で、工程上の静置期間がおかれるものと思われる。それ故に、このような状態の坏が人目に触れることも多く、手捏ね土器として製作した際に、坏としての認識が可能であると考えられる。

15類 b 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており稚拙な作りのもの。

87の 1 個体が該当する。

15類 a 系列に類似するが、成形が稚拙なものである。

木葉痕や棒状圧痕は見られない。

底部外面は平底である。

掌上成形が推定され、弧状ヘラの調整も掌上で行われている可能性がある。口端部には、菊花状引き出しの痕跡が見られる。かゆ状粘土が使用されず、弧状ヘラのあたりが強く、ヘラケズリ状を呈している。14類 a 系列に比べて、小型である。

16類（高台／菊花状／弧状ヘラ／碗形）

15類の底部外面に、粘土円板が付加されているもの。

16類 a 系列

坏型手捏ね土器の中で菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、更に底部外面に粘土円板が添付されているもので精緻な作りのもの。

88、89の 2 個体が該当する。

木葉痕は両者に見られる。

棒状圧痕も両者に存在し、88では 7 ㎜間隔で 1 組、89では底部に 1 本見られた。

底部の形態は平底であった。

89は、定型的な口辺部を作り出すす前の段階である。88は口辺部が欠損しており、形状不明である。内面には、弧状ヘラによる整形痕跡が明瞭に認められる。台上で、上方向から加圧しながら弧状ヘラによる湾曲の作り出しを行う際に、台への粘土の付着を防ぐため剥離材として木葉が用いられたと考えられる。ただし、88は基部しか残存しておらず、工程上の位置が厳密には決定できない。

16類 b 系列

坏型手捏ね土器の中で菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、更に底部外面に粘土円板が添付されているもので稚拙な作りのもの。

今回は、検出できなかった。

17類（口辺／坏形）

菊花状引き出し後に、指ナデで内面の凸凹をある程度消去し、更に弧状ヘラで内面を成形した後に、口辺部を作り出したもの。

17類 a 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出されている。精緻な作りのもの。

今回は、検出できなかった。

17類 b 系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出されている。稚拙な作りのもの。

90の 1 個体が該当する。

木葉痕は痕跡程度認められる。

棒状圧痕は、体部に１本認められる。

底部外面は上げ底状を呈していた。

手捏ねでありながら、通常の模倣坏製作の最終工程近くまで作られたもので、口辺部のヨコナデが弱く段差が不明瞭であり、底部外面のヘラケズリが行われていない点が、模倣坏とは異なる。口辺部は明確に作出されており、歪みは激しい。底部は掌上成形で外面は上げ底気味である。粘土屑の付着が見られる。口辺部外面下端の境界は、不明瞭である。口辺部のヨコナデは顕著である。外面にヘラケズリの痕跡は認められない。

18類（高台／口辺／坏形）

17類の底部外面に、粘土円板が付加されているもの。

掌上で菊花状引き出し成形前後に底部に円板を貼り付け、コマ形にして口辺部を作り出したもの。

内面は弧状ヘラの痕跡が顕著

18類ａ系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出されている。底部外面に粘土円板も付加されている。精緻な作りのもの。

91の１個体が該当する。

模倣坏に高台を付けた形状をしている。

木葉痕が見られる。

棒状圧痕は、底部に１本見られる。

底部外面は平底である。

口辺部の作り出しは、模倣坏に比べるとかなり不明瞭である。

18類ｂ系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出されている。底部外面に粘土円板も付加されている。稚拙な作りのもの。

92～94の３個体が該当する。

木葉痕は92に見られる。

棒状圧痕は、92では、底部に１本、93では底部に1.3cm間隔で１組、他に１本、体部に５mm間隔で１組見られる。

底部外面の形態は、92は凸凹しているが平底で、93は丸底である。

94は底部が破損しており、木葉痕、棒状圧痕、底部形態ともに不明である。口辺部は明瞭に作り出され、内外面がヨコナデされている。弧状ヘラの痕跡は認められない。体部外面に指頭が２ヶ所くい込んでいる。ゆがみが激しい。93では口辺部が明確に作り出されているが、ヨコナデの痕跡は見られない。通常の坏に比べて著しく縦長である。内面には弧状ヘラの痕跡が顕著である。掌上非木葉で成形した可能性がある。

19類（口辺／ヘラケズリ／坏型）

菊花状引き出し後に、指ナデで内面の凸凹をある程度消去し、更に弧状ヘラで内面を成形した後に、口辺部を作り出し、最終的に底部外面をヘラケズリしたもの。

19類ａ系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出され更に底部外面がヘラ削りされている。精緻なつくりのもの。

95の１個体が該当する。

手捏ねでありながら、模倣坏製作の最終工程まで作られたもので、同時期の模倣坏に比べると、口径が遙かに小さく、作りもやや雑である点が異なる。口辺部は明確に作り出されている。口辺部内外面にヨコナデが顕著で、体部内面に弧状ヘラ痕跡が見られる。体部下半は、かなり乱雑にヘラケズリ整形されている。

第15類から第17類までは、手捏ねではありながら、模倣坏の製作工程の最終段階近くまで、あるいは最終工程まで実施されている。作りが模倣坏

に比べて粗雑な点で区別されるものの、破片では識別が困難である。また、模倣坏の未製品との識別も極めて困難である。

19類b系列

坏型手捏ね土器の中で、菊花状引き出し成形後内面ナデを実施した碗形手捏ね土器であり、その後に弧状ヘラで成型されており、最終的に口辺部が作り出され更に底部外面がヘラ削りされている。雑抽なつくりのもの。

今回は、検出できなかった。

20系統（高坏型手捏ね土器）

手捏ね土器の中で、実器の高坏を意識して製作されているものである。基本的には台上に粘土円柱を設置し、上方向に引き出して成形している。他系統との違いは、底径が極めて小さく、体部が膨らみ、器高が高いことである。21類から22類に分類され、更に、精緻な作りのa系列と雑抽な作りのb系列に分類した。

21類（猪口型）

台上に粘土円柱を設置し、粘土を上方に引き延ばして製作したもの。

21類a系列

高坏型手捏ね土器の中で、脚部を表現したもので、精緻なつくりのもの。

96～98の3個体が該当する。

木葉痕は見られない。

棒状圧痕は、97の底部に1.3cm間隔で見られる。96、97の底部に不明圧痕が見られる。

底部は、やや丸みを帯びている。

坏部の内面には、中央から外側に向けて、規則的な粘土の引き出し痕跡が見られる。口唇部は、この粘土の引き出しの末端にあたり、花弁状を呈している。

97では、内面に弧状ヘラの痕跡が見られる。本来は、23類aとすべきところである。

21類b系列

高坏型手捏ね土器の中で、脚部を表現したもので、雑抽なつくりのもの。

99～101の3個体が該当する。

木葉痕は見られない。

棒状圧痕は、99で、底部に4本、体部に1本、100で1本、101で底部に0.8cm間隔で1組、体部に2本見られる。

底部はやや丸底気味であるが、不整形である。

坏部の内面には、21類a系列のような規則的な引き出し痕跡は見られない。

99では坏部内面中央にひび割れが見られ、坏部を後から貼り付けたように見える。100では、上からの押圧により、台との接地面が広がっている。

22類（猪口型）

台上に粘土円柱を設置し、粘土を上方に引き延ばして製作したもの。

22類a系列

高坏型手捏ね土器の中で、脚部を表現していないもので、精緻なつくりのもの。

102の1個体が該当する。

木葉痕は見られない。

棒状圧痕は、体部に2本見られる。

底部は平底である。

坏部内面には規則的な引き出し痕跡が見られる。

22類b系列

高坏型手捏ね土器の中で、脚部を表現していないもので、雑抽なつくりのもの。

103～105の3個体が該当する。

木葉痕は、103に明瞭な痕跡が見られる。

棒状圧痕は、見られない。

底部は104は平底、103は上げ底状、105は丸底が歪んだ状況である。後2者は、掌上で成形されたと考えられる。

30系統（甕型手捏ね土器）

手捏ね土器の中で、実器の甕を意識して製作されているものである。基本的には台上に粘土を設置し、上方向に引き出して成形している。

40系統との違いは、底径がやや小さく、器高が

高いことである。

31類から32類に分類され、更に、精緻な作りのa系列と稚拙な作りのb系列に分類した。

31類（臼型）

台上に粘土円柱を設置し、粘土を上方に引き延ばして製作したもの。

31類a系列

甕型手捏ね土器の中で、指頭圧痕を残した臼形手捏ね土器であり、精緻なつくりのもの。

106～113の8個体が該当する。

台上で、粘土塊を自転させ、中央部を窪ませると同時に、上方向に粘土を引き延ばして体部を形成したものである。

棒状圧痕は、110で底部に4本、112で底部に数本、113で底部に1本、体部に2本、109で底部に1本、111で底部に数本見られた。棒状圧痕は、10系統ほど深くくい込んではおらず、極めて浅いものが多かった。

110では底部に編み物の可能性がある痕跡が認められた。108では柾目板状の痕跡が見られた。また体部に籾圧痕が見られた。底部は107でやや上げ底状を呈し、他は平底であった。11類では、粘土を内側から外側に引き出しながら成形されていたが、21類では上方向に立ち上げる感じで成形している。外形はバケツ形、内形は漏斗型をしている。口縁部は波状を呈している。法量差が大きく、底部の厚さも様々である。大型の106、107は風化が著しい。いずれも台上で成形されているため、底面は平らである。部位が未分化である。

31類b系列

甕型手捏ね土器の中で、指頭圧痕を残した臼形手捏ね土器であり、稚拙なつくりのもの。

114～116の3個体が該当する。

21類a系列に比して、底部内面がやや広いもので、底部外面はいずれも平らである。

木葉痕は見られなかった。棒状圧痕も見られなかった。114で不明な圧痕が多数見られた。

底部外面は、116が平底、115がやや凹凸が見られる平底、114が凹凸の見られる平底であった。

内面には、指頭圧痕が顕著である。口縁部は波状を呈している。

32類（弧状ヘラ／臼形）

台上に粘土円柱を設置し、粘土を上方に引き延ばして製作したものに弧状ヘラ整形を加えたもの。

32類a系列

甕型手捏ね土器の中で、弧状ヘラ成型を行った臼形手捏ね土器であり、精緻なつくりのもの。

117～124の8個体が該当する。

木葉痕は、122に認められた。

棒状圧痕は122で底部に2本、118で底部に4本、体部に4本、119で底部に3本見られた。120では不明瞭であった。123では不明な圧痕が見られた。117では穀物のような圧痕が連続して見られた。

底部形態は、120が剥離のため不明、124が凸凹があり丸底気味、それ以外は平底であった。内面は漏斗型である。成形は台上である。

32類b系列

甕型手捏ね土器の中で、弧状ヘラ成型を行った臼形手捏ね土器であり、稚拙なつくりのもの。

今回は、検出できなかった。

40系統（壺型手捏ね土器）

手捏ね土器の中で、実器の壺を意識して製作されているものである。基本的には台上に粘土を設置し、上方向に引き出して成形している。

40系統との違いは、底径がかなり大きく、器高が低いことである。

41類から42類に分類され、更に、精緻な作りのa系列と稚拙な作りのb系列に分類した。

41類（指頭／盆形）

台上に粘土円柱を設置し、中央から外側に粘土を引き出し盆形にしたもの。

41類a系列

壺型手捏ね土器の中で、成形時の指頭圧痕を残した盆形手捏ね土器であり、精緻な作りのもの。

125の1個体が該当する。

木葉痕が見られ、棒状圧痕は見られない。

底部外面は上げ底状である。

内面は菊花状引き出しの痕跡が見られる。

41類b系列

壺型手捏ね土器の中で、成形時の指頭圧痕を残した盆形手捏ね土器であり、稚拙な作りのもの。

今回は、検出できなかった。

42類（ナデ／盆形）

台上に粘土円柱を設置し、中央から外側に粘土を引き出し盆形にし、内面にナデを加えて指頭圧痕を消去したもの。

42類a系列

壺型手捏ね土器の中で、ナデにより指頭圧痕が消去された盆形手捏ね土器であり、精緻な作りのもの。

126の1個体が該当する。

木葉痕が見られ、棒状圧痕は見られない。

底部外面は上げ底状である。

内面はナデで菊花状引き出しが消去されている。

口縁部も内側からのナデにより端部がやや内そぎ状に鋭利になっている。

42類b系列

壺型手捏ね土器の中で、ナデにより指頭圧痕が消去された盆形手捏ね土器であり、稚拙な作りのもの。

127～133の7個体が該当する。

木葉痕は見られなかった。棒状圧痕は、128で底部に5本、130で底部に1本、132で底部に1本、133で底部に1本、127、132には不明圧痕が見られた。底部はいずれも平底で、132でやや窄み気味であり127、130でやや凸状気味であった。いずれも大型である。

壺の底部を作り、上に粘土を積まずそのまま製作をやめたような形状をしている。内面にはナデの痕跡が明瞭に見られるが、41類のように顕著な溝状ではない。底部には編み物のような痕跡が微かに見られるものがある。底部の大きさと器高の低さから、他の系列とは区別できる。いずれも口縁部は水平に調整されておらず、不規則で緩やかな波状を呈している。132は体部がかなり広がっている。内面には、中央から粘土を引き出したような痕跡が明瞭に残っている。131は、内面がすり鉢状を呈しており、31類a系列の可能性がある。

以上が、川越田遺跡第1号祭祀跡出土の手捏ね土器を分類した結果である。

まとめは次回とする。

引用参考文献

井上　太　1987「久保遺跡」『富岡市史』自然編・原始・古代・中世編　富岡市

小野真一　1982『祭祀遺跡』考古学ライブラリー10　ニュー・サイエンス社

大谷　徹　2011『川越田遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第375集

小出義治　1981「祭祀と土器」『神道考古学講座』第三巻　原始神道期二

篠原祐一　1988「上三川町五分一上ノ原遺跡出土の土製祭祀遺物」『考古回覧』8

椙山林継　1991「祭器」『古墳時代の研究』雄山閣出版

瀧瀬芳之他　1997『今井川越田遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第191集

鈴木敏弘他　1976『南伊豆下加茂日詰遺跡』南伊豆町教育委員会

谷川磐雄　1927「南豆における特殊遺跡の研究（上）『中央史壇』13-6　国史講習会

谷川磐雄　1927「南豆における特殊遺跡の研究（中）『中央史壇』13-7　国史講習会

谷川磐雄　1927「南豆における特殊遺跡の研究（下）『中央史壇』13-8　国史講習会

藤巻幸男・大木紳一郎　1985『荒砥前原遺跡　赤石城址』群馬県埋蔵文化財調査事業団

福田　聖　2013『川越田遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第400集

福田　聖他　2013「川越田遺跡の手捏ね土器と祭祀（1）」『研究紀要』27　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

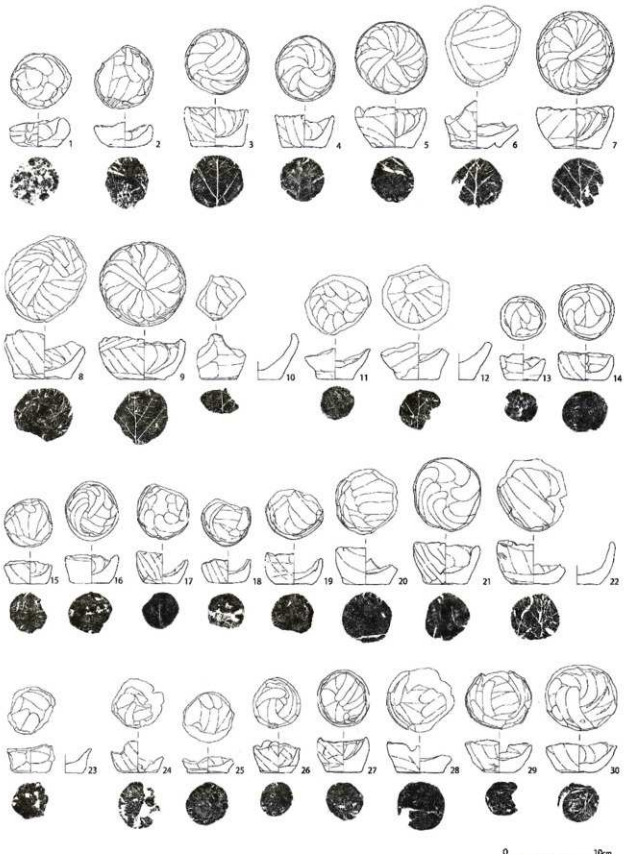

第３図　川越田遺跡第１号祭祀跡出土の手捏ね土器（１）

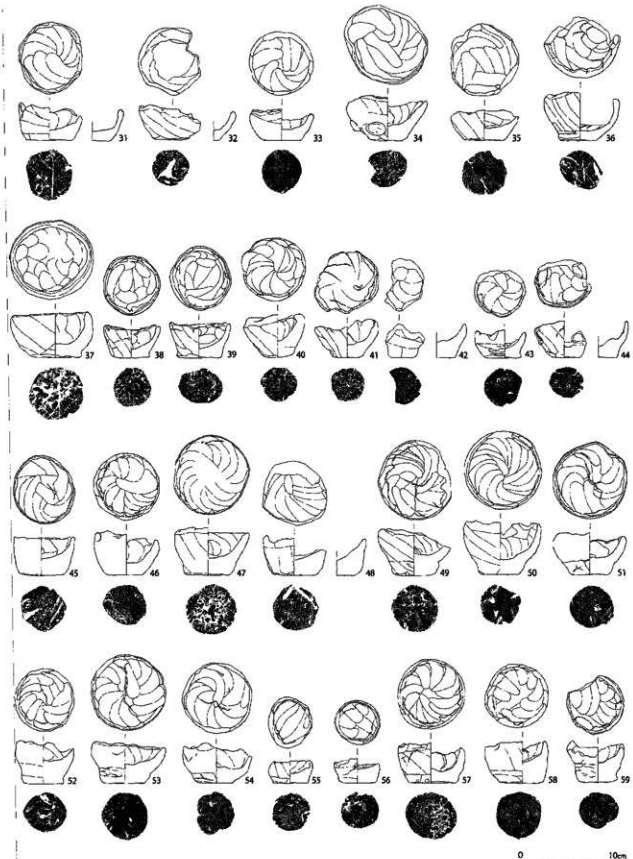

第４図　川越田遺跡第１号祭祀跡出土の手捏ね土器（２）

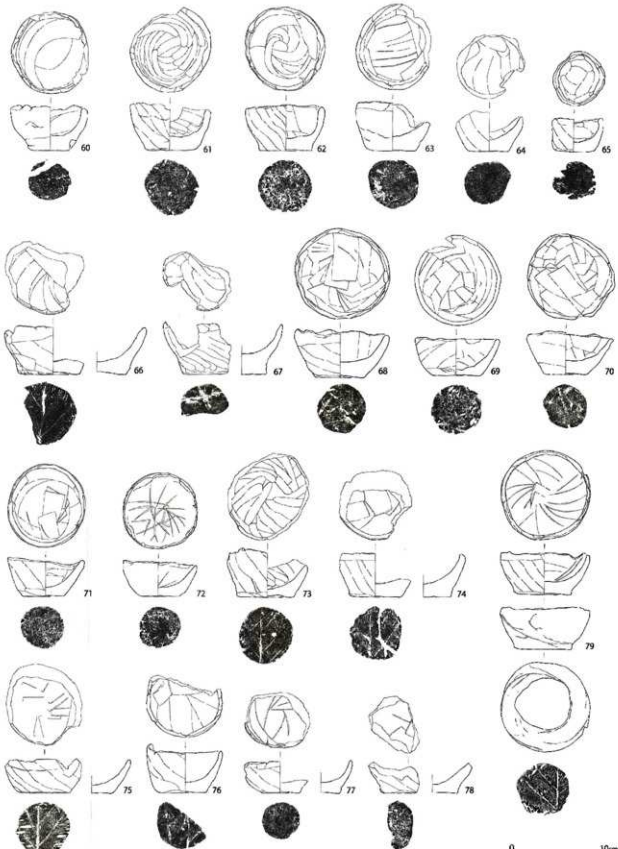

第５図　川越田遺跡第１号祭祀跡出土の手捏ね土器（３）

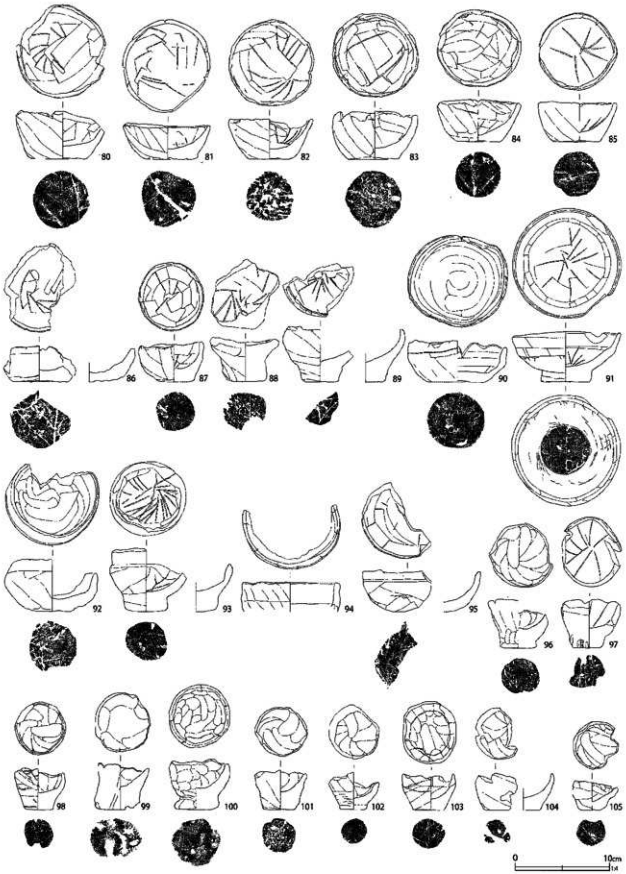

第6図　川越田遺跡第1号祭祀跡出土の手捏ね土器（4）

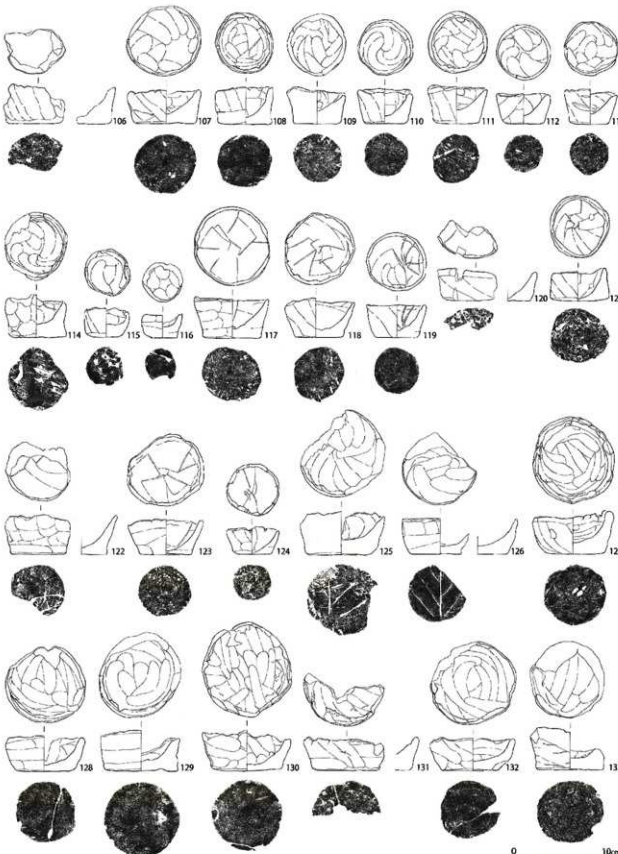

第７図　川越田遺跡第１号祭祀跡出土の手捏ね土器（５）

研究紀要 第28号

2014

平成26年3月17日　印　刷

平成26年3月20日　発　行

発　行　公益財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369－0108　熊谷市船木台4丁目4番地1

http://www.saimaibun.or.jp

電　話　0493－39－3955

印　刷　巧和工芸印刷株式会社